

# 教育委員会定例会会議録

令和5年10月19日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和5年10月19日午後4時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

### 1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清      委 員 赤坂雅裕      委 員 中馬智子  
委 員 伊藤甲之介      委 員 大森美保子

### 2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 村上穰介
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 関 健次
教育施設課長 高橋 修	教職員担当課長 南雲 務
学校教育指導課長 力石裕司	教育センター所長 松永昭治
社会教育課長 伊勢田珠代	青少年課長 関山知子
図書館長 松岡俊子	小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子
鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子	松林公民館担当課長兼館長 西山昭一
南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久
博物館担当課長兼館長 須藤 格	

### 3 会議の概要は、次のとおり。

午後4時00分開会

○教育長 定例会に先立ちましてですね、議案書の一部修正がございますので、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 資料1、令和5年度茅ヶ崎市教育委員会表彰候補者名簿、9ページの略歴の欄について、令和3年4月1日横浜市立西谷中学校卒業と記載がありますが、入学に修正をお願いします。以上です。

○教育長 ただいまから 10 月定例会を開催いたします。

日程第 1、教委議案第 66 号令和 6 年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教職員担当課長 日程第 1、教委議案第 66 号令和 6 年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針について、につきまして、教職員担当課長からご説明申し上げます。

まず初めに資料はございませんが、県費負担教職員の任命権者である神奈川県教育委員会が定めた、神奈川県公立学校教職員人事異動方針についてご説明いたします。なお、これについては昨年度と変更は、特にございません。

その内容は、人事異動にあたっては、教職員の適正な配置に努めるものとするとし、次の 3 点が示されております。

- 1 点目は、適材を適所に配置すること。
- 2 点目は、教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 点目は、全県的な視野に立って広く人事交流を行うこと。

以上が神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。

それでは 4 ページをご覧ください。

茅ヶ崎市教育委員会といたしましては、県の方針に基づきまして、ここにごございます方針の通り定めたく提案するものでございます。方針を読み上げさせていただきます。

令和 6 年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針、茅ヶ崎市教育委員会は学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、適材を適所に配置すること、広く各校の人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化することを基本として、積極的に教職員の適正配置に努めるものとする。

1、同一校に 10 年を超えて勤務する者、従来より配置換えを行ってきたところであるが、令和 6 年度においても、その能力適性を考慮して、積極的に配置換えを行う。

2、同一校に 3 年を超え 10 年以内勤務する者、地域によって学校規模に違いが見られること

や、各校ごとの学校運営上の問題点に留意し、また、教職員構成の均等化を図る意味から、転任希望の申出のみにとらわれず配置換えを行う。

なお、6年以上になる者については計画的に配置換えを行うこととする。

3、同一校に3年以内勤務する者、教育効果の向上を図るため、原則として異動の対象としない。ただし、特別の事情のある者についてはこの限りではない。

方針の内容は昨年度と特に変更はございませんが、同一校6年以上となる教員の異動につきましては、これまでの学校長を通じての指導により、各教職員の意識化が進んでおります。

この方針のもと、学校長ヒアリングにより集約した各学校の実情、課題を把握した中で、積極的、計画的な教職員の異動を行っていきたいと考えております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 校長先生のヒアリングをした上で適切な異動がされるということは、これは良いことかなと思います。

1点、この話は毎年してるわけですが、今この時期に、この人事異動方針が出されるわけですので、対象の先生方は十分に準備をしていただいて、スムーズに円滑な異動をなされるように思うところです。よろしくお願いいたします。

○教育長 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

他にご意見等がなければ、日程第1、教委議案第66号令和6年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針については、原案の通り決定することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、原案の通り決めます。

次に、日程第2、事務報告、令和5年第3回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務部長 それでは、日程第 2 事務報告、令和 5 年第 3 回市議会定例会につきまして、教育総務部長よりご報告をさせていただきます。

同定例会は、9 月 1 日から 28 日までの会期 28 日間で開催されました。

最初に、教育委員会に関する決算審査についてご報告いたします。

本定例会におきましては、令和 4 年度の歳入歳出決算に関して、決算特別委員会が設置され、審査されました。

教育委員会の決算は、認定第 1 号令和 4 年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について、において、審査及び審議がされました。

教育委員会に関する歳入歳出は、5 日の決算特別委員会において審査され、22 日の本会議において認定されました。

続きまして、議案につきましてご報告いたします。

本定例会において、9 月 12 日に文化教育常任委員会が開催され、議案第 70 号令和 5 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第 6 号）所管部分について、が審査され、22 日の本会議にて可決されました。

議案第 70 号の補正予算の内容といたしましては、小中学校において、機械式車椅子を使用する児童生徒のため、階段昇降機の購入に係る経費を増額補正するものでございました。

議案に関しましては以上の通りでございます。

次に陳情でございます。

陳情第 22 号、神奈川県立茅ヶ崎北陵高校の存続と市内での早期新築移転を求める意見書を改めて提出することを求める陳情、また、陳情第 23 号、神奈川県立茅ヶ崎北陵高校の木造での新築を求める意見書の神奈川県への提出を求める陳情がございました。

陳情第 22 号につきましては、神奈川県立茅ヶ崎北陵高校がプレハブ校舎の利用を始めて 17 年が経過していることから、市内での早期新築移転を進めるための意見書を神奈川県へ提出するよう求めるものでございますが、こちらは採択となりました。

陳情第 23 号につきましては取り消しとなっております。

次に一般質問でいただきました質問についてご説明をいたします。

今回の市議会定例会におきましては、20人の議員が一般質問を行い、そのうち13人の議員より教育委員会に対して質問がございました。

議案書9ページからの、ちがさき自民クラブ、水本定弘議員からは、(仮称)茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画について、と題して、計画の考え方について、計画策定に向けた現状と今後の流れについて、また施設開放の考えについて質問がありました。

議案書11ページからの公明ちがさき阿部英光議員からは、茅ヶ崎の資源を生かした地域創生施策について、と題して、ヘルスツーリズムによる地域活性化及び健康促進の施策について質問がございました。

同じく11ページの絆・新政・新しい風、長谷川由美議員からは、貞子鶴の寄贈をより生かすことについて、と題して、市民の認知度を上げ、平和啓発教育活動で取り上げることについて、ホノルルとの姉妹都市交流に生かすことについての質問がありました。

議案書12ページの絆・新政・新しい風、新倉真二議員からは、社会教育と学校教育の連携について、と題して、下寺尾官衙遺跡群の活用と課題についての質問がございました。

議案書13ページの会派に属さない議員、清野匡志議員からは、茅ヶ崎市教育基本計画について、と題して、児童生徒に寄り添った教育環境の充実、重点施策について質問がありました。

同じく13ページからのちがさき自民クラブ、岡崎進議員からは、茅ヶ崎市のデジタル化についてと題して、生成AI(チャットGPT等)の活用について、放課後児童健全育成事業について、と題して、児童クラブの所管をこども育成部から教育委員会に移管したことについて、今後の児童クラブについて、プールの運用について、教員(教職員を含む)のリスクリングについて、と題して、ITに関するリスクリングについて、介護研修について、それぞれ質問がございました。

議案書17ページからの未来創生・湘風クラブ、加藤大嗣議員からは、市民が憩い集う公園・広場について、と題して、借地公園や青少年広場の継続的な利用についての質問がございました。

議案書18ページからの会派に属さない議員、豊嶋太一議員からは、様々な災害時における障

がい当事者目線の取り組みについて、と題して、地域避難所等での合理的配慮の取り組みについて、平常時に取り組める地域との繋がりと学びの機会についての質問がございました。

議案書 19 ページからのちがさき日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、今井理華議員からは、生理の貧困対策について、と題して、学校のトイレへの生理用品配備について、公共施設等のトイレの生理用品配備について、ジェンダーバイアス対策についてと題して、学校での性教育などを含めての周知啓発についての質問がございました。

議案書 22 ページからのちがさき立憲クラブ、藤本恵祐議員からは、学校給食の公会計化について、と題して、公会計化に向けた検討状況についての質問がございました。

議案書 23 ページの日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、金田俊信議員からは、文化行政について、と題して、本市が主体的に実施する施策についての質問がありました。

同じく議案書 23 ページからの市民の声ちがさき、藤村優佳理議員からは、子ども子育てについて、と題して、小学校給食について、中学校給食費について、心の健康について、と題して、子ども SOS についての質問がありました。

議案書 26 ページからの未来創生・湘風クラブ、柗木太郎議員からは、まちの個性と寄付の継承の進化について、と題して、スポーツ環境の進化について、誰もが未来に希望を持てる教育の推進について、と題して、環境による学習格差について、学習支援について、のそれぞれ質問がございました。

それぞれの質問に対しての答弁は議案書の通りでございます。

以上で第 3 回の市議会定例会の報告を終わります。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 11 ページの貞子鶴に関して意見を述べます。

教育長がお答えになっておられますように、学校教育において、平和を希求しようとする態度の育成というのは大変重要であると考えております。

そこで、先生方には、社会科や道徳の授業の中でぜひ、佐々木禎子さんを教材として取り扱

って、授業を行っていただきたいなと思います。

また、生徒会活動等で家族連れに関わる活動などにも取り組んでいただきたいと思っています。

学校教育指導課と教育センターの先生方、現場の先生方がそのような実践に取り組みますようどうぞ導いてあげてください。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤委員 16 ページのところに、教職員のこれまでの経験等に応じたリスキリングの取り組みが必要であるというお話があり、教育指導担当部長が答弁をされているところではございますが、このリスキリングについては、教育センターで支援や講座を設けられてると思うんです。

その辺のことについてお話をさせていただきたいと同時に、この答弁の中で、教職員にとって発想の転換や新たな学びも必要となる、とありますが、これはまさしくその通りだと私は思うんです。このことについても、教育センターで、新たな学びとか、そういう講座を設けたり支援をされたりとかされてると思うので、その辺について少しご説明をいただければと思うところなんです。

○教育センター所長 教育センター所長よりお答え申し上げます。

まず、各学校におきましては、先生方が授業の中で、ICT 機器を有効活用できるような研究を重ねております。

そして、それだけではなくて、ICT 機器、1 人 1 台端末を有効利用できるような校内研修を設けてると、私どもも承知しております。

例えば、学習指導講座で授業研究をされる際にも、1 人 1 台端末を有効活用してる場面を、私どもも拝見しております。

そして、教育センターの取り組みといたしましては、まず調査研究委員会で、1 人 1 台端末を有効活用できるような調査研究に取り組んでおりまして、その成果を広く教職員に周知しているところでございます。

もう一つ、今年度特に取り組んだことといたしましては、1 年経験者研修におきまして、IT 企業の方を講師として招聘しまして、動画の作成であったりとか、授業で有効活用できるよう



なノウハウ、1人1台端末の有効利用を研修に取り入れていて、研修生のレポート見ますと、そこから大きな学びがあったこともお伺いをしているところでございます。

こうした取り組みをもとにしまして、今後も研修内容アップデートして参りたいと考えております。以上です。

○教育長 他にいかがでしょうか。

では他にご意見等がなければ、日程第2、事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は、教育委員会表彰等に関する案件でございますので、その性質上非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、非公開といたします。

恐れ入りますが傍聴の方は、ご退席くださいますよう、お願いいたします。

それでは、日程第3に入る前に、事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後4時17分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和5年10月19日

教育長

委員

委員

委員

委員